

「東北大震災」と子どもたち

河合靖久

四月三日に「春の学級担任パワーアップ講座」が、県生活指導研究会主催（新潟市）で行われました。この講座の講師は、東北大震災で自身も学校も被災した福島県の小学校教師です。

講演は「ぜひ、行って真実を伝えたい」という、講師の言葉で実現しました。参加者は、若い教師・学生、被災地出身者を含む四十名でした。

この講演に『生活指導』（七月号）「3・11東日本大震災と教師たち」（筆者も参加）は、報道や体験を重ね、大災害に立ち向かう学校と子どもたちを考えました。

福島もかつてない大打撃を受け、信じられない光景が続いています。

一、3月11日、14時46分のこと

3月11日、14時46分、いきなり教室が揺れ、長時間揺れ続けました。物の落下と窓ガラスの振動を机の下で我慢しました。他の教室からも悲鳴が聞こえ、泣き叫ぶ声が響き渡りました。

学校の西隣の自動車工場から黒煙が上がりました。揺れが少し収まったので子どもたちに、大声で（放送機器は停電で使用不能 避難を指示しました）

校庭での協議後、「校舎に戻らず、このまま下校させること」「命優先で、教職員が最後の子どもを家まで送ること」を確認して子どもたちに付き添いました。吹雪の中、子どもたちの家は、屋根瓦が割れ落ち、家

財道具がめっちゃめっちゃで、家の中には入れない状態です。お年寄りの涙を何度も見ました。

停電と断水ばかりでなく、電話も使えず保護者との連絡手段がありません。

*宮城県からの報告では「児童全員の、保護者への引き渡しは夜9時ごろ終わった」。一方、「津波の直撃を受けた校舎の2階で全員が一昼夜を過ごし、翌日近くの高校に移動。そこで二昼夜避難した学校」もありました。

*東京でも電車がストップし、繰り返されるテレビ報道に子どもたちの「おびえ」が増幅されました。

二、二〇〇名収容の体育館に、七〇〇名避難

12日夜の原発事故で双葉町・浪江町・大熊町の町民が、着のみ着のまま、お金も着替えも何も持ち出せずに緊急避難してきました。二〇〇人収容の体育館に、お年寄りも赤ちゃんも含め七〇〇人も入りました。手足を伸ばして寝ることもできず、寒さやトイレの対策が求められました。

避難所に派遣された町職員は、三日間寝ないで連絡や食事の用意をしました。教職員も一緒に校舎内に待

機し、緊急事態に備えます。三月中は休日なしでした。職員室の電話は、切れ間無く鳴り響きます。行政や報道機関などとの連絡・伝達・問い合わせ…。避難している人々への安否確認や、連絡も増えてきます。情報を分類し、整理した伝達方法が必要でした。

三名の町職員が交代で外部との安否確認を一手に引き受け対応しました。行方不明者も多く、被害範囲が広く、大きいので大変な苦勞でした。食料や生活物資の搬入、整理、分配など仕事はさらに広がります。

身の回りのあらゆる物質が不足しました。ガソリン・灯油がすぐに無くなりました。一日三食は確保したものの、おにぎり一個と漬物のみ状態が続きました。見通しもなく不安だらけの避難所の生活で、高齢者や病人の苦しそうな表情が目立つようになりました。

町職員の疲勞も限界に近づきましたが、住民の多様な願いや要望に可能な限り耳を傾け、応えようと献身的な仕事ぶりでした。

町長が三月一九日、行政ごとの移転を決断しました。福島県で亡くなった方は九九九人、行方不明者五、〇九三人です（三月二九日現在）。

原発事故のため行方不明者の捜索が不能状態です。

遺体を発見しても、被ばく量が多過ぎて収容不能の絶望的な実態です。

水も土も野菜も、「危険だ」と言われ、見えない放射能になすすべもない住民と農民たちです。春になっても「米作りもできない」不安は高まります。

深刻化する原発に、住民からは「廃炉にできないのか」という悲痛な叫びが上がります。

正確な情報も、ライフラインの一環でした。先の見通しをもつことが、住民の不安を解消します。

他の避難所の教職員の姿も多く伝えられています。

* 大津波被害を受けた小学校の避難所で、先生方にも帰らず子どもや避難者ばかりでなく、遺体にも対応し、迎えに来れない子の世話を学校ですてくれた(宮城県)。

* 体育館や教室も開放し、教師のほとんどが帰宅せず、市職員と協力して避難者の世話をした(神奈川県)。

* 先生方の働きを身近に見て親しみや頼もしさを感じた。子どもを預けても「安心」と思った。などの保護者・住民の声も報道されました。

三、困難な中にも、復興に向けた動きが

地域では、「人の役に立つなら」と自発的に自分の特技を生かした活動を始めました。十年前に閉めた店を再開したり、料理、マッサージ、散髪、読み聞かせ、学習支援などに多くの方々が立ち上がりました。

中学生や高校生も「人のためになる自分を発見し、行動し成長しています。自分の行動が周りを励まし、周りに認められることでさらに勇気が育ちました。

避難した方も、何でもやってもらえる状態が続くと「お客様気分、慰安旅行状態」になりがちです。食事も無償提供、配膳も、食器も洗わず他人任せでは、身体も心も頭も働かず、思考も筋力も急速に衰えます。

避難生活が長期化すると、トイレや施設内の清掃、節電なども、行政職員や清掃委託業者への「お任せ」から、一部を被災者自身が分担・参加するようになりました。「自分たちでやる」ことで、毎日の生活に活気が生まれました。

子どもたちの自主的な活動の大切さは、本誌89号【特集・中越大震災と教育】(07/3)で報告しましたが、今回の震災を通し、避難所全体の自治活動・コミュニティ機能の役割もさらに注目されるようになりました。

四、これからの課題として

福島ナンバーの車に給油が拒否され、福島県産の野菜や魚が返品され、子どもの避難先で「放射能がうつる…」なども含めた風評被害は、大地震と大津波、原発事故に追加された第四の被害といえます。

外に出て遊ぶこともできない子どもたちのためにも世界中の英知を結集し原発事故の一日も早い解決を望みます。

①避難所としての学校は、安全（耐震・免震構造・放射能からの隔離も含む）であること

②避難所の子どもたちには、あそびや友達との交流、身体・文化的な遊びや学習が必要なこと

これらが、自立的自治的能力の獲得に向かうこと
③心的ストレスの解消のためにも、あの時の恐怖体験をはき出し、交流し客観化できること

④犠牲者への「すまなさ」は、生き残った自分の存在意義をさらに自覚する方向で解決を

⑤訓練や学習の中で、災害のメカニズムや身を守るための知識と実践力を事前に身につけること

⑥日常生活の回復に生業・職の確保が重要なこと

⑦現地の公務員の人材を使い捨て「潰し」てはならないこと（行政機能の喪失は、五十年、百年先の地域の「ビジョン」が描けない災害「公務員の献身性」）。

⑧教職員や児童生徒のボランティア体験、派遣制度などを検討できないか（教育的配慮で諸外国、行政や企業の支援制度も参考に）。

⑨一方、「新」指導要領の『生きる力』は、「力を合わせれば、想定外のことを乗り越える力、自立させる教育だ」などと、「震災」を利用した押しつけ発言が報じられています（中央教育審議会等）。

これまでも教育行政は、実態から離れた言葉だけの空理空論を教育現場に押しつけてきました。

日常の課題に埋没させられずに被災地の児童、教職員の具体的な事実による反論が望まれます。

あの大地震から三ヶ月、体験された方々から具体的な話が徐々に聞かれるようになりました。「行方不明者数」の変化に、被災者の心の揺れを見ました。

皆さんの体験から得た知識を集めて、さらに役に立つ知恵と行動の体系を築きあげていきたいものです。

（かわいやすひさ・所員）